

# スケートボード場利用基準

## 1.ご利用にあたって

- 施設を利用する際は事前に登録が必要です。登録された方には登録カードを発行します。
  - ① 禁止事項及び注意事項を確認していただきご本人の署名が必要です。
  - ② 中学生以下の方は、親権者の同意と署名が必要です。
  - ③ 高校生以下の方の登録有効期間は、18歳の誕生日以後の最初の3月31日までです。
- ご利用にあたっては、体育館で受付をすませ利用中は必ず腕章を着用してください。
  - ① 受付の際は必ず登録カードを提出してください。
  - ② 小学生以下のご利用には保護者の同伴が必要です。
  - ③ 4歳未満の方は入場できません。
  - ④ 18時以降の中学生以下の利用には保護者の同伴が必要です。
- 施設の利用時間は午前9時～午後9時までです。（受付は午後8時30分まで）  
※午後9時施設閉鎖（滑走時間は午後8時50分まで）
- 当スケートボード場においての事故・怪我などについては一切の責任を負いませんので、傷害保険や損害保険への加入をお勧めします。
- 衣服は必ず着用し、ヘルメットの装着については高校生（18歳）以下は必須とし、それを超える方は推奨します。ひじ当て・ひざ当てについてもできる限りの装着をお願いします。
- 当スケートボード場は、スケートボード専用です。BMX、インラインスケート等の使用はご遠慮ください。
- 係員等による度重なる注意・指導に対し、従わない場合は退場していただきます。
- 禁止事項や注意事項を守って、ご利用いただくようご理解とご協力をお願いします。

## 2.手続きに必要なもの

【高校生～成人の方】本人の身分証明書(公的機関で発行されたもので氏名・住所・生年月日などの個人を特定する情報を記載したものの)の提示が必要です。

【4歳～中学生の方】登録時に親権者の方の身分証明書の提示及び自筆署名が必要です。

## 3.禁止事項

- 定められた場所以外での喫煙は禁止です。（電子たばこ等を含む）
- 撮影行為や撮影機材の持ち込みはご遠慮ください。（営利目的の撮影は、別途許可申請手続きが必要です）
- スケートボード場内での飲食はできません。（蓋が閉まる容器に入った水分補給のための飲み物を除く。ただし、ビン・缶類は不可。）
- 飲酒及び酒気を帯びての利用はできません。
- 他人の迷惑になる行為や危険な行為及び火器類（花火等）の使用はお止めください。
- 公園内の駐車場及び公道などスケートボード場以外での滑走は禁止です。
- 犬・猫などのペットの入場はできません。

## 4.注意事項

- 天候不良、設備のメンテナンス、大規模催事の開催時など利用を中止する場合があります。
- 利用者が多数となった場合、安全のため入場制限をする場合があります。
- スケートボード場の利用基準を守らない方、他人の迷惑になる行為や、危険な行為を行う方、職員の指示に従わない方は退場していただきます。また、禁止事項違反が頻繁な場合、スケートボード場を閉鎖する場合があります。